

令和 8 年第 7 回

荒川区教育委員会定例会

令和 8 年 4 月 1 0 日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和8年荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	令和8年4月10日	午後3時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子 繫 田 雅 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教育施設管理課長 学 務 課 長 指 導 室 長 登校・放課後サポート課長 教育センター所長 地域文化スポーツ部長 文化交流推進課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 町 田 美 幸 塩 尻 浩 古 賀 一 高 三 田 典 子 中 野 猛 須 田 具 子 加 瀬 優 大 野 口 正 紀 岡 村 香 織 秋 元 俊 紀 大 西 寛 和 河 波 友 記 芦 川 貴 一 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和 8 年度荒川区教育委員会主要事業について

(2) その他

- 教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和8年第7回定例会を開催いたします。

本日は傍聴の申し込みが1名いらっしゃいます。1名の傍聴を許可し、遅れて来た方の傍聴をあらかじめ許可しようと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、傍聴を許可することといたします。では、傍聴人の方をお呼びしてください。

<傍聴人 入室>

- 教育長** 傍聴の方に申し上げます。お配りいたしました傍聴券に記載の注意事項をお読みになりまして、発言等なさいませんようお願いいたします。

次に出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員は、長島委員及び八木委員をお願いいたします。

1月9日開催の第1回定例会の議事録を事前にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

次に、事務局において人事異動がございましたので、教育委員会事務局及び地域文化スポーツ部の幹部職員から自己紹介をさせていただきたいと存じます。

まず教育委員会事務局から一言ずつお願いします。

- 教育部長** 令和7年度に続きまして教育部長を担当いたします菊池でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

- 教育総務課長** 教育総務課長、浦田でございます。2年目でございます。今年度も先生方の御指導を頂きながら学校教育における環境整備に努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 教育施設課長** 教育委員会3年目となります教育施設課長、井上です。引き続き様々な御意見を聞きながら学校施設の運営・管理をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 教育施設計画担当課長** 昨年度に引き続きまして教育施設計画担当課長、福木でございます。昨年度から学校建替えの件では、先生方に地域の意見もお聞きしながら、教育の面でも様々な御意見、アドバイスいただきました。本当にありがとうございます。

本年度は、その計画の策定といったところで大きく動く年でございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

- 学務課長** 4月1日付で学務課長に着任いたしました町田と申します。どうぞよろしくお願い

いたします。

- **指導室長** 4月1日付で指導室長になりました。教育センター所長からの異動でございます。

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

- **登校・放課後サポート課長** 登校・放課後サポート課長の古賀と申します。この4月から着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

- **教育センター所長** 失礼いたします。教育センター所長をこの4月から拝命いたしました三田典子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- **地域文化スポーツ部長** 地域文化スポーツ部長の中野でございます。昨年度から2年目になりますので、よろしくお願いいたします。

私ども地域文化スポーツ部では、生涯学習、スポーツ、それから図書館行政等でいろいろと関係があると思います。引き続きよろしくお願いいたします。

- **文化交流推進課長** 本年度4年目になります。文化交流推進課の須田と申します。荒川区の芸術文化振興を担当しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

- **生涯学習課長** 4月1日付で生涯学習課長に着任いたしました加瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- **スポーツ振興課長** 昨年度に引き続きまして、スポーツ振興課長をさせていただきます野口と申します。昨年度、私どものスポーツ推進プランの改定で、先生方に御審議賜りまして、ありがとうございます。今年度以降、そのプランに沿いまして各種のスポーツ施策を推進してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

- **ゆいの森課長** 昨年度に引き続きましてゆいの森課長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度は読書プランの策定ということで、先生方には本当に貴重な御意見賜りまして、本当に感謝を申し上げます。今年度はしっかりとそのプランを実行していくという趣旨と考えてございますので、引き続き御指導・御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

- **地域図書館課長** 今年度で3年目になります、地域図書館課長の秋元でございます。同様に読書活動推進プランでは様々な御意見を頂きましてありがとうございました。このプランを踏まえて今年度以降、図書館運営に努めてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **教育長** ありがとうございました。それでは、地域文化スポーツ部の皆様は御退席していただいて結構でございます。

<地域文化スポーツ部 退室>

- **教育長** それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

本日は、報告事項が1件でございます。報告事項ア「令和8年度荒川区教育委員会主要事業について」でございます。本件は、各課から順に説明をお願いしたいと存じます。まず初めに教育総務課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長** それでは、こちらのお手元にお配り申し上げます、この水色の冊子でございます。「令和8年度主要事業計画 荒川区教育委員会」ということで、こちらの冊子を基に、順に説明をさせていただきます。

教育総務課の説明に入ります前に、こちらの主要事業を御説明させていただきます趣旨について、まず御案内申し上げます。

こちらは教育委員会のそれぞれの組織が担っております役割の全体像を、年度の初めにお示しさせていただくことで、委員の皆様にも事業などの把握をしていただく一助として取り組むものでございます。

本日の進め方でございますが、各課の説明に要する時間は3分から5分程度以内といたしまして、要点を絞って御説明申し上げます。お時間の都合上、配付資料の項目全てを読み上げるものではございませんので、あらかじめ御了承ください。

なお、特段の御質問につきましては、全ての組織の説明が終わりました後に、一括して教育長の御指示に基づいてお受けしたいと存じます。また本日、御質問以外のお気づきの点ですとか確認事項などございましたら、教育総務課のほうで取りまとめて、次回以降の協議会などで回答させていただきたいと考えてございます。

長くなりました。それでは、教育総務課の事業から始めさせていただきます。恐れ入ります、冊子の18ページをお開きください。

教育総務課におきましてはこの記載以外に、こちらの教育委員会の会議をはじめ条例及び規則に関すること、ほかの課や係に属さないことを所管としておりまして、記載の事業等と併せまして、学校、地域、保護者の方々の連携を大きな柱として、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進してございます。

そうしたことで、この冊子の部分をかいつまんで御案内申し上げます。

まず1の表彰でございます。(1)の教育褒賞及び(2)の教職員表彰につきましては、優れた成果を収めた子どもたちや、日々の教育活動に尽力しております教職員をたたえることで、学校教育全体の活力向上を図っていくものでございます。

続きまして、2の学校安全対策でございます。(1)のデジタル連絡ツール、通称「スクリレ」と呼んでございますが、学校と保護者の確実な情報共有の要として、引き続き全校にて活用していく所存でございます。

(2)の防災キャンプ・防災ヘルメットの配備につきましては、昨年度までに全児童、そ

して生徒への配備が完了しているところがございます。本年度からは新入生の配備を確実に
行いますとともに、各学校で適切な保管、発災時に迅速に活用できますよう運用の徹底を
図って、子どもたちの安全をしっかりと守っていきたいと考えてございます。

最後に、３の地域連携事業費でございます。（１）の合宿通学は、子どもたちの生きる力
を育む貴重な体験機会として、今年度も実施を予定してございます。（２）の校庭利用につ
きましては、土日祝日の学校での遊び場として、引き続き小学校の校庭を開放していく予定
としてございます。最後、（３）のＰＴＡ活動支援におきましても、学校と家庭の橋渡し役
でございます。ＰＴＡの皆様が円滑に活動できますよう、研修会や講演会の共催などを通じて
サポートを行ってまいります。

大変雑駁ではございますけれども、教育総務課からの説明は以上でございます。

○**教育施設課長** それでは１９ページ、教育施設課の内容でございます。１９ページに記載のも
のは主な改修工事なのですが、教育施設課としては、まずは古くなった学校施設の維
持管理、それから建替えが今年度の最大の課題というか業務と考えてございます。

建替計画の策定につきましては、３回目の中間報告まで終えておりまして、今年度中頃の
策定に向けて、引き続きよろしくお願いいたします。併せまして、古くなった学校を建替え
までどう維持していくかということで、今年度１年間かけて教育施設の長寿命化計画の改定
を予定しております。また、このための児童推計なども行っているところでございます。

それでは、１９ページの主な工事の部分で御説明いたします。（１）長寿命化計画に基づ
く改修工事につきましては、小学校、中学校を挙げておりますけれども、大きなものとして
は中学校の空調設備で、第三中学校、それから諏訪台中学校、普通教室系統の空調設備が
かなり年数たっておりますので、こちらを改修していくものでございます。

また 幼稚園で、尾久第二幼稚園のトイレにつきましても、これまで大規模改修をして
おりませんでしたので、今年度きちんと大規模改修をして、きれいなトイレというのを整備
していく予定でございます。

（２）普通教室化改修工事につきましては、主に小学校、中学校、どちらも児童が増えて
教室が足りなくなるであろうという学校について、普通教室化を図っております。

また、ここには記載ないですけれども、第二日暮里小学校につきましては、普通教室確保
のために増築を予定しておりまして、今年度実施設計を行っていく予定となっております。

（３）その他工事でございます。主なものとしては、校庭の改修が２校予定されてお
りまして、第二峡田小学校、それから諏訪台中学校の第二校庭、こちらについて校庭の改修を
予定しております。併せまして、先ほど御説明した第二日暮里小学校につきましては、今後増
築をして校庭が狭くなることへの対応として、屋上を校庭化する工事を予定しております。

また、ここに記載はないのですけれども、今年度プールの暑さ対策として、まず1校を、今のところ第二瑞光小学校を予定しておりますが、プールの上に遮熱シートをかけるということを試行で行おうと思っております。

教育施設課は以上でございます。

- 学務課長 続いて、学務課より御説明をさせていただきます。本資料の4ページにも記載がございますが、学務課は3系の体制で事務を執行しております。

学事第1係が学校選択や入学・卒業等の就学事務、並びに区立幼稚園、こども園の運営を担当しております。

学事第2係では、学校保健、学校給食、就学援助等を担当しております。

教育事業係では、学校ICT関連、並びに教育課程にかかわらず学校が実施する行事等の運営補助等をしてございます。

続いて、資料に基づきまして、4事業ほど抜粋して御説明させていただきます。

資料の20ページを御覧ください。2番のタブレットPCを活用した学校教育の充実、約5億円の事業です。荒川区では全国に先駆けましてタブレットPCの1人1台体制を構築してまいりました。昨年度にはWindows PCからChromebookへの更新を行いまして、起動時間が大幅に改善され、動作や接続もスムーズになり、また、LTE回線の導入によりまして、校外学習などWi-Fiが使えない状況でもICTを活用した快適な学習環境を実現することができたものと考えてございます。

続きまして、資料の21ページ、資料(6)中学校部活動の「地域連携」の取組を御覧ください。こちらが予算プレスの目玉事業となっております。少子化の進展などによりまして、学校の部活動を維持していくのが年々困難になりつつある中で、従来の部活動の形式にとられない新たな試みが求められております。

区では、昨年度からこの地域連携のモデル事業を開始しておりまして、土日の活動を学校部活動ではなく、地域スポーツクラブとして実施するものでございます。運営は、ノウハウを有する専門事業者に委託をしております。昨年度は、第三中学校の3つの部活を対象に実施しましたが、今年度はモデル校を3校に拡大して実施する予定です。こうした取組により、より満足度の高いスポーツ体験を継続的に確保するとともに、教員の部活動に係る負担が軽減され、働き方改革の推進にも寄与するものと考えてございます。

続きまして、資料23ページを御覧ください。8番、学校給食の(2)給食運営の充実の中の4つ目の黒丸、学校給食の無償化です。こちらは約10億円の予算を計上しております。令和5年度より開始したもので、これまでは食材費は保護者の皆様から学校給食費を徴収して運営しておりましたが、区が負担する形としたものでございます。お米をはじめとする食

材費が高騰していることから、それに対応した額で予算を計上してございます。子どもたちに必要な栄養を満たすことのできる食材を購入するだけでなく、魚や肉の購入において質を上げるなど、昨年度比で予算を約１億円増額してございます。今後も子どもたちに安全でおいしい給食を提供できるよう事業を進めてまいります。

最後が、２４ページの１０番、補助教材費等の無償化でございます。こちらは令和７年度の予算プレスで、目玉事業とした事業です。区立学校に通う児童生徒の保護者の皆様に、学校徴収金として集めていた教材費等の無償化を実施し、保護者負担の軽減事業として位置付けております。７年度からは、学年ごとに単価の上限を教育委員会で決定しまして、その範囲内で各学校が教育活動に必要な教材等を購入する形で実施してございます。この事業により、学校ごとに徴収金の額が異なるといった事象をなくし、給食費の無償化と併せて保護者負担の軽減を行い、子育てのしやすい荒川区が実現できているものと考えてございます。

学務課につきましての御説明は以上となります。

- 指導室長 ２６ページを御覧ください。指導室が所管いたします主要事業につきましては、６つの項目に沿って御説明申し上げます。

項番１、確かな学力の定着・向上でございます。（１）学校パワーアップ事業や、低学年への（４）算数・国語大好き推進事業を通じて、１人１人に寄り添う指導の継続を行ってまいります。特に令和８年度からの大きな変更点といたしましては、（２）区立中学校における基礎学力の向上事業を再編成いたします。これまで別々に行っていた放課後の「あらかわ寺子屋」と夏季休業期間中の補充学習を１つの事業として統合し、同一事業者に委託いたします。これにより年間を通して同じ講師が継続的に生徒を見る体制が整い、誰一人取り残さない学びをよりきめ細かく実現してまいります。また、（３）学力向上のための調査や（５）汐入地区小・中一貫教育実践校の取組と併せて、９年間を見据えた学力向上を図ります。

２７ページを御覧ください。項番２、小・中一貫英語教育の推進でございます。小１から英語教育の授業や全校への外国人英語指導員（ＮＥＡ）の配置に加え、令和８年度は英語専門教員が加配される小学校１校をモデルとし、ＮＥＡを２名配置にし、さらに英語力の強化を図ります。また、小６への体験型英語学習施設での学習も実施いたします。さらに（２）英語検定の検定料補助につきまして、これまで中学校３年生のみが対象でしたが、今年度から中学校１・２年生にも対象を拡大いたします。意欲のある生徒の早期受験を後押しし、客観的な英語の４技能の向上を目指します。

２８ページを御覧ください。項番３、健全育成の充実でございます。今年度の重要なトピックが、学校評議員制度の発展でございます。令和８年度より学校に学校運営協議会を設置いたします。地域や保護者の声をより深く学校運営に反映させ、地域とともにある学校づく

りを強力に推進してまいります。

項番4、小・中一貫のキャリア教育の推進におきましては、中学校が5日間連続で社会体験を行う勤労留学を引き続き全校で実施いたします。

項番5、教員の資質向上でございます。区研究指定事業等を通じ、教職員の研究活動を支援するほか、本年5月13日にはサンパール荒川にて教育講演会を開催し、教育関係者及び保護者の皆様の識見を高める機会を設けております。

29ページ、項番6、移動教室でございます。小学校5年生、中学校1年生は清里へ、小学校6年生、中学校2年生は下田へ赴きます。2泊3日の集団生活を通じ、児童生徒の連帯感や責任感、そして主体性を大きく育むため、今年度も安全第一で実施してまいります。

以上、6つの項目を中心に、荒川区の子どもたちの生きる力を育むための施策を展開してまいります。

指導室の事業につきましては、委員の皆様の深い御理解とともにできておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

私からの説明は以上です。

- 登校・放課後サポート課長 資料の30ページをお開きください。登校・放課後サポート課は、この4月に教育委員会事務局に新設された課でございます。学童クラブ、にこにこすくーるなど放課後の事業が子ども家庭部から教育委員会事務局に移管されるとともに、教育総務課から通学路の安全対策等の事業が移管されることで、子どもたちの登下校、放課後の時間といった学校の前後の時間の安全確保等を一体的に所管する部署として新設されました。

資料に基づきまして登校・放課後サポート課の主要事業を御説明いたします。

まず1、学校管理、(1)学校夜間管理、さらにその下の2、学校安全対策費の(1)から(4)につきましては、教育総務課から移管された安全対策等の事業でございます。

まず1、(1)学校夜間管理につきましては、夜間等の学校来訪者及び施設利用者等への対応を行うため、学校管理員を配置するものでございます。主に夜間等の地域の方々が御利用される際の対応、安全管理等を行うものでございます。

続きまして、2、学校安全対策費につきましては、児童の登下校の安全確保等の取組でございます。(1)から(3)につきましては、シルバー人材センターの皆様が交差点での旗振りや声かけ、集団下校の見守りなどを対応してくださっています。(4)小学校通学路の防犯カメラ整備につきましては、小学校の通学路に防犯カメラを整備するということで、ハードとソフトの両面から子どもたちの安全を守るための取組を推進いたします。

続いて、3、学童クラブ・にこにこすくーるの運営、この3番以降の事業につきましては、子ども家庭部の児童青少年課から移管された事業でございます。

3、学童クラブ・にこにこすくーの運営につきましては、放課後の児童の居場所として、学童クラブとにこにこすくーを一体的に運営する総合プランを推進しており、施設数などは記載のとおりとなっております。

次のページをおめくりください。32ページになります。4の学童クラブ・にこにこすくーの安全対策につきましては、学童クラブ・にこにこすくーから帰宅する際の見守りを、シルバー人材センターの皆様をお願いして、安全の確保を図るものでございます。

登校・放課後サポート課の事業は以上となります。

- 教育センター所長** 33ページをお開きください。教育センターの主要事業について御説明いたします。全部で5項目ございます。項番1、教育相談事業体制の充実でございますが、児童生徒の問題行動の減少や不登校問題、家庭環境等の課題解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性があるスクールソーシャルワーカーの各小中学校への継続配置や定期巡回、併せて心理専門相談員による幼稚園並びに小中学校に対する巡回相談を継続して実施してまいります。

さらに、全児童生徒のタブレットPCに「心の健康観察アプリケーション」を導入し、児童生徒の様子を教職員等が早期に把握し、諸問題の未然防止に向けた取組を一層充実してまいります。

項番2、不登校対策でございますが、(1)不登校児童生徒への学びの機会の確保としまして、登校支援や別室見守りを行うための登校サポートスタッフの各校配置によりまして、校内支援体制を充実させてまいります。また、(2)教育支援ルーム「みらい」におきましては、長期欠席の状態にある児童生徒を対象としまして、個に応じた学習指導や教育相談を実施してまいります。

項番3、教員の資質向上でございます。(1)校内研修会の促進としましては、校内研修会を促進して教職員の資質の向上を図るほか、(2)にございます、こちらに示してありますように、職層、経験、教育課題に応じた研修の実施を行ってまいります。

34ページをお願いします。項番4、学校読書活動の支援・推進といたしましては、まず、蔵書の充実・更新を図ります。また全小中学校に学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するほか、小学校の大規模校に学校図書館補助員を、また教育センターには、学校図書館に関して高度な専門性を有する職員を配置いたします。そして、学校の読書活動や家族とともに取り組む「家読(うちどく)」の実践を支援するとともに、授業での学校図書館の活用を全小中学校において実施してまいります。

さらに、荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配布することや、ここに示してあるようなコンクール、それからコンテストなどを実施し、国語力の向上を図ってまいります。

項番5、特別支援教育になります。(1)特別支援学級等の設置でございますが、ここに示しましたとおり、知的障がい学級(固定級)でございますけれども、小中学校合わせて10校、特別支援教室(拠点校)になりますが、こちらも含めて10校。難聴、言語障がい学級が1校ということで学級を設置してございます。

(2)就学相談でございますが、児童生徒1人1人の適切な就学のために就学相談員を配置しまして、保護者との相談体制を充実させてまいります。(3)特別支援教育の推進でございますが、引き続き支援員や補助員、介助員を配置し、安定的な支援体制を構築してまいります。

私からは以上でございます。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。

今年度、実施いたします教育委員会の各課の主要な事業、全部ではないですけれども、主要な事業について記載するとともに御説明をさせていただきました。委員の皆様方で何かお気づきの点ですとか、気になることがもしあれば、御質問を頂ければと思います。

- 繁田委員** 登校・放課後サポート課に関してなのですけれども、新しく体制が変わったわけですね。そうすると、こっちのほうがいいということでされたわけですが、新しい体制で軌道に乗せるまでというか軌道に乗せるために、まずは初年度の課題みたいなものを設定して、こういう点は気をつけて早く軌道に乗せようみたいなものが、もし課内で話し合われていらっやったら、ちょっと教えていただきたいです。

- 登校・放課後サポート課長** 御質問ありがとうございます。登校・放課後サポート課、いわゆる学校管理下の外にある時間帯の安全対策を一体的に推進するということで、教育総務課から防犯カメラの事業でしたり、シルバーの事業を、今まで子ども家庭部と分かれていたところを、一体的に効率的に推進するということで取り組ませていただいております。

そのほか、先ほど教育施設課からも御説明があった学校建替えと併せて、放課後の児童の居場所というところも当然セットで検討する必要があると認識してございますので、そういうところを教育委員会でワンチームとして取り組んでいきたいと考えてございます。

- 繁田委員** 分かりました。ありがとうございます。

- 教育長** 今回この30ページ、31ページを見ていただくと分かるのですが、もともと教育総務課で持っていた安全対策の部分を登校・放課後サポート課に移管しています。それから、登校時、放課後に向けて児童の安全安心対策をより強化していこうという、そういった意図もあります。学童、にこすくだけではなくて、登校時、あるいは下校時の居場所づくりも含めた安全対策をしっかりしていくといった、子どもたちのそういったものを進めていくとい

うのが、この課の設置の大きな趣旨かなと思います。

ほかに何かございますか。

- **長島委員** 28ページの学校評議員制度なのですが、8年度から全校に設置ということなのですが、8年度に全部できてしまうのか、段階を踏んでいくのか、そこら辺どのようになっているのでしょうか。
- **指導室長** これまで第九峡田小学校が実践を行っておりまして、まず今年度につきましてはリーフレットを配布して、どのように進めていくかというところを行っていきたいと考えておりますので、その点について、まず実践例を各学校にリーフレットで配布、その中で学校評議員立ち上げについて行っていきたいと思っております。
- **長島委員** 学校によって、その設置が早いところもあれば遅いところもあるというイメージですか。
- **指導室長** できるだけ足並みはそろえていきたいと思っておりますので、リーフレットを配布いたしまして、このようにやってくださいということで、できるだけ早い設置を目指しております。
- **長島委員** ありがとうございます。
- **教育長** このコミュニティスクールですけれども、昨年度、1校に設置して、その検証を踏まえて全校設置ということですが、確かにおっしゃるとおり、各校いろいろ特色もあるし、また状況もあるでしょうから、各学校の状況に応じてという形になると思います。もともと国のほうでコミュニティスクールを設置して、地域の皆さんと一緒に学校運営をしていくというのが、そこを受けての荒川区の教育委員会としての進め方だと思います。この設置は努力義務という形でしたね。
- **指導室長** 努力義務でございます。
- **教育長** 努力義務なのだけれども、荒川区としては積極的に進めていきたいと考えております。他の自治体でも進めているところはあるんですが、改めて荒川区で進めていくと、そういうことです。
- **長島委員** ほかに何かございますか。
- **八木委員** 今の件なのですが、今までの学校評議員と協議会との違いというのは何かございますか。
- **指導室長** これまでの学校評議員会の場合は、学校の取組について御意見を伺い、次年度の学校運営に役立てていくものでございましたけれども、今度はそれに一步踏み込みまして、委員のほうから、地域の学校でございますので、どういう学校運営をしてほしいかという御意見を受けて、それを参考に校長が学校運営である経営方針について考えていくということに

なっておりますので、より地域の意見が反映しやすい形になっております。

- **八木委員** ありがとうございます。
- **教育長** あとはいかがでしょうか。何かお気づきの点ですとか。
- **中澤委員** すみません、どこにお伺いしたらいいかちょっと分からないのですが、土曜授業を今年度何回あるか、小・中、教えていただけますか。
- **指導室長** 基本は、学期1回の3回になっております。
- **中澤委員** そうですか。大分減ってしまうんですね。
- **指導室長** 基本的には働き方改革がございますので、できるだけ学校に負担をかけないということで、学期1回となっております。これは振替えのない授業公開が年3回ということでございます。このほかに振替えのある学校行事についてはまた別に行います。3回プラス運動会であったり、文化祭であったりという行事が行われます。
- **中澤委員** ありがとうございます。
- **教育長** 私のほうからもちっと質問させていただきたいのですが、教育総務課で合宿通学がありますね。実施予定6校とありますが、この実施状況というのは、どんな形で変化しているのか、ちょっと近年の状況を教えてもらえますか。
- **教育総務課長** まず昨年度は、実績は1校でございました。もう1つの学校が、今年度の実施に向けて準備を進めておりましたけれども、今年度の実施もちょっと難しいかなというところでございました。
6校を目標に実施していきたいというところが実際のところでございます。実績でいきますと、今手元の資料だと4年度からになりますけれども、4年度、5年度はコロナの影響でゼロでございます。6年度と7年度については、実績1校でございます。そういった状況でございます。
- **教育長** その1校というのはどちらになりますか。
- **教育総務課長** 三日小の児童が夕やけこやけふれあい館で実施をしたというのが、前年度の実績でございます。
- **教育長** 1校の実績で来ているということなのですが、全て三日小学校ですか。
- **教育総務課長** 6年度は二日小、7年度は三日小でございます。
- **教育長** ありがとうございます。6校という実施予定で挙げていらっしゃるの、私は非常に意気込みもあっていいと思うのですが、もともとかなりの校数でやっていたのが、学校の負担があったりだとか、あるいは地域の皆様の負担があったりだとかで減ってきている状況があって、一方で、合宿通学という子どもたちが、いわゆる教育課程とはまた別の中でこういった体験活動をするというのは非常に重要なことですから、できるならば少し校数を増やし

てでもできるといいのかなと思うのですけれども、学校側、地域の方々の負担も大きいので実施が難しいかなというのは、私も理解するところです。二日小、三日小がやっていただけているということですが、なかなか毎年というのは難しい状況なのですか。

- 教育総務課長** すみません、実績にちょっとお時間かかって申し訳ございませんでした。平成14年から開始をしております、当時は6校からスタートしてございます。最大では、平成22年から25年の間が9校で実施をしています。区内全体で一番実績数の多い年度が平成22年度から25年度でございました。令和元年度まで6校で実施をした実績がございまして、恐れ入ります、令和2年から令和5年度までがコロナによる中止と。その中止の波を受けてこれから復活をしていくに当たって、なかなかスタッフの方々の、地域の方々の御協力をというところが課題かと存じますけれども、幅広くお声がけをして御協力、負担のないところと、またその協力を頂くところの御理解を頂きながら、可能な限り実績を少しずつでもいいので増やしていければと考えてございます。

- 教育長** ありがとうございます。学校の負担、また地域の皆様の負担を考慮すると、無理な実施というのはできないと思うのですが、一方で、子どもたちにとっては異学年交流というのが身近なところでできて、合宿して一緒に勉強して、上級生が教えたりとか、翌日一緒に学校に通うとか、なかなか経験できない貴重な事業の1つだなと私は思っております。学校教育とはまた異なる、社会教育の部門での大きな効果があるものだと思うので、今後、粘り強く実施に向けて進めていただければと思います。

それから、続いて教育施設の(2)四中の普通教室化改修工事とあるのですけれども、これは普通教室が足らなくなってくると、そういう想定なのですか。

- 教育施設計画担当課長** 四中につきましては、町屋駅付近の三菱電サービスの跡地のところはかなり大規模なマンションを計画されている情報をつかんでおります。このため令和11年頃からもう12学級になっていくだろうといった予測をございまして、そうしますと、早期に普通教室を確保していく必要があるといったところで、令和9年度に向けての改修で、令和8年度に改修するといったところで、3教室を普通教室化するような改修を見込んでございます。

- 教育長** 推計に基づいてのしっかりとした計画。中学校のほうは分かったのですが、小学校のほうは、近隣でそういった対策は大丈夫なのかどうか、その点はどうでしょうか。

- 教育施設計画担当課長** 小学校につきましては、今、申しました三菱電サービスにつきましては、九峡小でございまして、九峡小については一定普通教室が確保できることを把握してございます。そのほかの学校につきましても、今は収まっているのですけれども、どうしても二日小につきましては増築による対応が必要といったところで、また5月の教育委員会で

御報告したいと思っているところでございます。

- 教育長** ありがとうございます。地域によって普通教室が足らなくなるというのは、やはり今あるかと思いますが、今後学校建替えも含めて、いわゆる既存の施設の改修・増設ですとか、あるいは建替えとかいろいろ計画は大変だと思いますが、予算づけのほうもしっかりとなされていてよかったと思います。ありがとうございます。

最後に、教育センターのほうなのですが、以前に繁田委員から御指摘があったかと思うのですが、この33ページの2番の「不登校『対策』」という言葉、東京都では「不登校対策」という言葉、私も教育長会でよく資料とかで見えるのですが、「対策」という言葉をよく使っているのですが、去年、繁田委員の御指摘もあって、対策ではないのではないかと。やはり「支援」ではないかという御指摘があったかと思うのです。ですから、細かい話なのかもしれないのですが、こういった言葉は非常に重要なので、今後は不登校の子どもたちへの支援で、不登校支援という「支援」という言葉を荒川区教育委員会では使っていきたいなと思っています。

- 教育センター所長** 今の御指摘ありがとうございます。そのとおりでございまして、誰一人取り残さない支援といったところで、やはり東京都全体としても「支援」という言葉を使っていますので、それは不登校においてもそのとおりでございしますので、この後は「支援」という言葉を使っていきたいと思います。ありがとうございます。

- 教育長** 繁田委員から何かございますか。

- 繁田委員** 同じ事を何回も言うのは嫌われるかなと思ったので、ぜひよろしくお願いいたします。

- 教育長** そんなことないので、直るまでおっしゃっていただいて結構です。

- 教育センター所長** 今現在発行しています不登校支援のガイドラインでございしますが、そこらは「不登校支援ガイドライン」という名目で発行していますので、統一していきたいと考えます。ありがとうございます。

- 教育長** ありがとうございます。ほかに何かあれば、御質疑を受けたいと思いますが。

- 教育総務課長** 私の答弁にちょっと誤りがありました。大変申し訳ございません。私、合宿通学の開始年度を平成14年度と申しましたけれども、平成11年度からの開始でございします。それが1点でございします。

もう1点だけ訂正を、すみません。二日小が令和6年、三日小が令和7年度と申し上げましたが、私の資料の見間違いで、令和6年度と令和7年度の実績は、両方とも三日小でございします。申し訳ございません。大変失礼いたしました。

- 教育長** ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、この件につきましては以上といたします。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について、事務局から何かございますか。

- 教育総務課長** それでは、令和８年度の教育委員会の日程ということでございまして、２３ページ、２４ページで、まず２４ページを御覧ください。本日、午後の４時から、間もなくになってしまいますが、退職、退任校長の感謝状贈呈式がお隣の３０４会議室で挙行させていただきます。

それから、年間を通じての初めての委員会でございますので、基本的なことをおさらいさせていただきます。本日の定例会の開始は、感謝状贈呈式もありますことから３時の開始でございましたが、年間を通じて第２・第４金曜の午後２時からが基本の形でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、資料に書いてございますけれども、昨年度と同様に、小学校、中学校の視察、それから研究発表にも教育委員の先生に足を運んでいただきまして、そちらで、また定例会のほうも同日に同会場で開催させていただきたいと考えております。

雑駁ですけれども、説明は以上でございます。

- 教育長** ありがとうございました。この件につきましてはよろしいですね。

それでは、以上をもちまして教育委員会令和８年第７回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—